

－ 大会参加を伴う強化事業において対象外となる大会 －

下記大会への参加を伴う強化事業（事前合宿等）については、往復の交通費、大会前日及び大会期間中（公式練習を含む）の宿泊費・食事代は補助対象外とする。

但し、下表（例）に示したように一部経費を認める場合があるので、補助金の充当を計画する際は、必ず、事前に県体協事務局に問い合わせること。

- (1) 国民体育大会
- (2) 国民体育大会東北ブロック大会（東北総合体育大会）
- (3) 全国高等学校総合体育大会（インターハイ）
- (4) 全国高等学校選抜大会
- (5) 全国中学校体育大会
- (6) 東北高等学校選手権大会
- (7) 東北高等学校選抜大会
- (8) 東北中学校大会
- (9) 上記（3）～（8）に準ずる大会

例：金曜日の午前から公式練習が始まり、日曜日の午後で大会が終了する場合

区分	強化事業		大会		
	(1日目)	(2日目)	公式練習	大会①	大会②
曜日	水	木	金	土	日
朝食		○	●	●	●
昼食		○	●	●	●
夕食	○	●	●	●	
宿泊	○	●	●	●	

交通費	●	－	－	－	●
-----	---	---	---	---	---

○：補助対象経費（補助金）      ●：補助対象外経費（負担金）

例：3泊4日の強化合宿の総仕上げとして、最終日に大会に参加する日程とした場合

※ 日程が大会参加（公式練習を含む）のみと認められる場合は補助対象外とする。